

## 妊婦健康診査への支援の充実について

### 1 概要

区はこれまで妊婦健康診査における超音波検査を3回分補助してきた。国の望ましいとする基準が4回であることから、都が開始する妊婦健康診査支援事業を活用して、区の補助を4回に増やし、妊婦健康診査の支援の拡充を図る。

### 2 東京都の補助内容等

東京都は妊婦超音波検査の2回目分から4回目分を補助する。

- ・妊婦超音波検査費用 @5,300円×実施回数（1人3回まで） 補助率10/10
- ・その他、事務費等の実費相当分

### 3 文京区の変更点

妊娠届出時に交付する妊婦超音波検査受診票の枚数を3枚から4枚とする。（受診券は都内指定医療機関で使用可。なお、指定医療機関以外で受診した場合は償還払いとする。）

### 4 対象者

令和5年4月1日以降に妊娠の届出をした妊婦